

## コミュニティセンター助成事業

### 1 趣旨・目的

住民の行う自主的なコミュニティ活動を積極的に推進し、その健全な発展を図るもの

### 2 事業内容

#### 【内容】

住民の行う自主的なコミュニティ活動を積極的に推進し、その健全な発展を図るため、住民の需要の実態に応じた機能を有する集会施設の建設等の整備  
※申請した事業は、一般財団法人自治総合センターが助成事業の審査・交付決定を行うため、必ず採択されるものではありません。

#### 【対象団体】

市（区）町村が認めるコミュニティ組織または市（区）町村

#### 【対象事業】

コミュニティ活動推進のために必要な施設の建設または大規模修繕に要する経費とその施設に必要とされる備品（一般コミュニティ助成事業との併用不可）に要する経費の補助

#### 【募集・受付時期】

公民館担当に事前相談の上、申請書の提出  
(令和6年8月8日(木)まで)

#### 【補助・助成額】

対象となる事業費の5分の3以内に相当する額。ただし、1,500万円まで

#### 【問い合わせ先・関連HP】

社会教育課社会教育係 電話：948-2222  
(一財)自治総合センターHP <https://www.jichi-sogo.jp/lottery/comunity>